

第5次西原町行政改革大綱

平成26年2月

西原町総務部企画財政課

【はじめに】

地方分権一括法の制定から10年以上が経過し、国から県、県から市町村へと、本格的な権限移譲、事務移譲等が具体的に実行される中、平成25年国会においては、道州制基本法案の提出がなされるなど、地方分権改革については、地方自治の在り方そのものの変革の可能性もでてきています。そのような中、本町はあらためて「基礎自治体」としての「役割と責任」について方向性を示していかなければなりません。

本町は、平成24年4月より西原町まちづくり基本条例を施行し、今後のまちづくりに関する基本方向を定めました。また、具体的な行政改革の手法として、平成17年度から財政の健全化を第一に、主要な行政改革の事項について具体的な数値目標を設定した「西原町行政集中改革プラン」を作成し、その後、平成22年度からは事務事業の見直し項目を主とした「第4次行政改革大綱」を策定し、これらを実行することで一定の成果をあげてきました。

しかしながら、西地区区画整理事業や庁舎等複合施設建設事業などの多額の費用を要する事業が進捗中であり、また、今後は各学校施設の老朽化、狭隘化による建替えが予定されるなど、待ったなしの大型事業が予定されています。このことから予算編成は引き続き厳しさを増していくことが予想されます。また、国民健康保険特別会計は毎年億単位の赤字を生み出しており、制度的欠陥はあるとしながらも、その具体的な解消策は示されておらず、財政運営上、最も深刻な課題となっています。

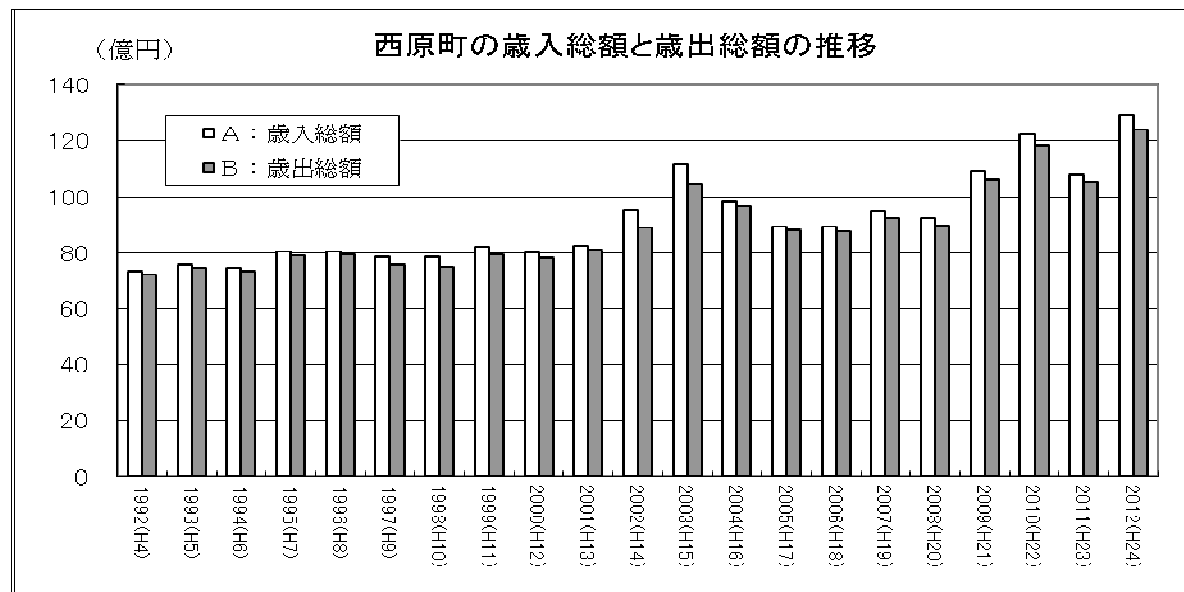
この「第5次西原町行政改革大綱」は、活力ある持続可能な町政の運営を目指し、主要な行政改革の事項を設定します。

計画の期間は、平成25年度から平成27年度までの3年間とし、また、町民の目線で考える行政を一層推進するため、職員の意識の更なる啓発に努めます。

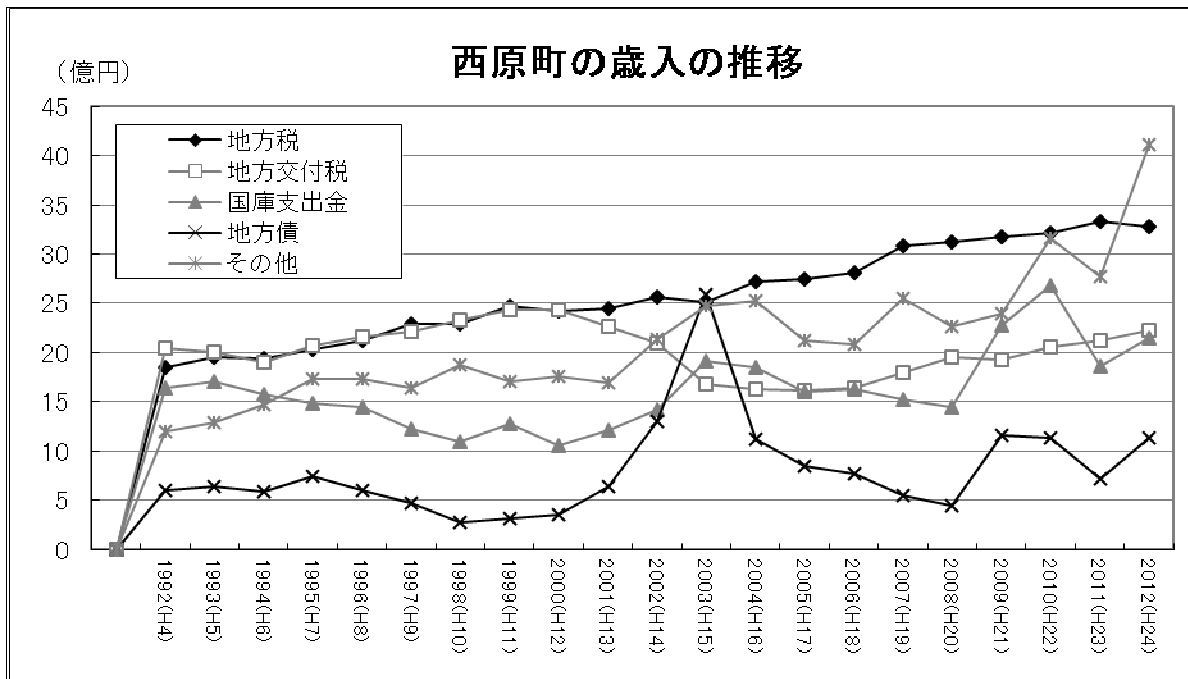
1 本町の財政状況と見通し

(1) 財政状況

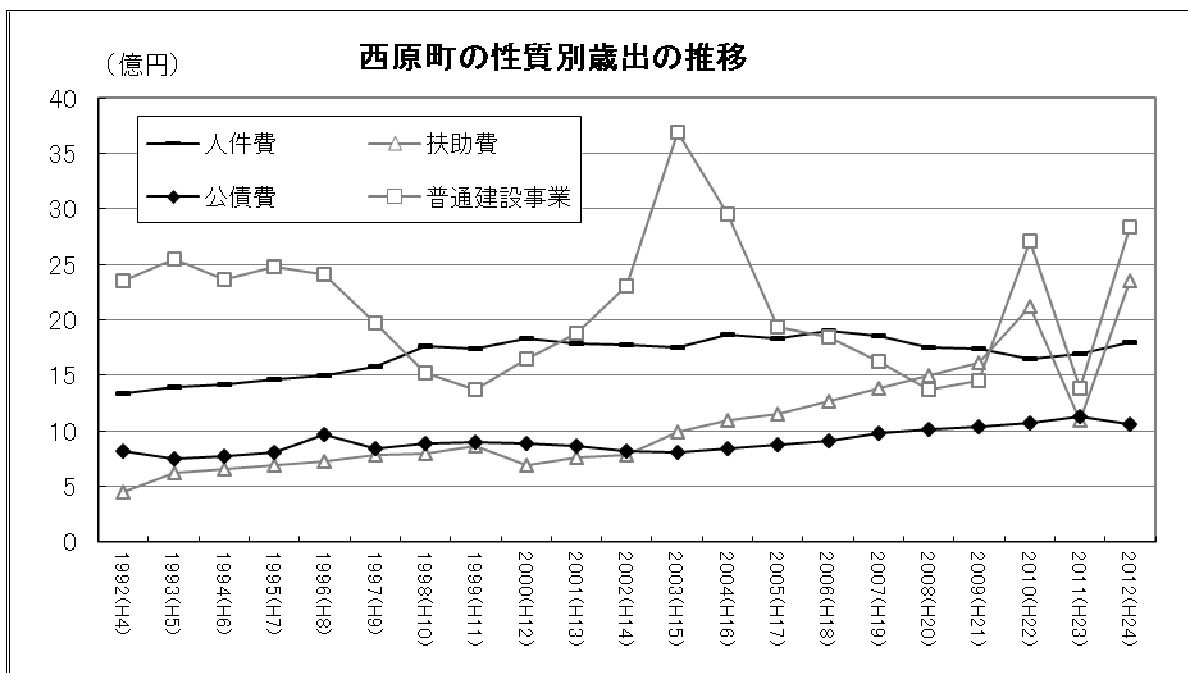
本町の財政状況（規模）は、復帰以降の急激な人口増の中、歳入歳出ともに毎年増え続けました。決算規模は、平成4年度（バブル期）以降（平成14～16年度を除いて）80億円～90億円を推移していましたが、小泉政権下で進められた三位一体改革期間2004(H16)年から2006(H18)年の影響で下がるものの、庁舎等複合施設建設事業等や扶助費の影響で増加傾向にあります。



町の主要4財源のうち、自主財源の「地方税」は徴収体制の強化により右肩上がりであり伸びています。地方交付税は2000（H12）年をピークに減少傾向にありましたが、少しずつ増加しています。国庫支出金や地方債については、大型事業の影響に応じ、増加傾向にあります。



歳出については、インフラ整備を中心とした「土木・投資型」の財政構造で推移していましたが、2003（H15）年からは扶助費の伸びが著しく、「医療・福祉型財政」へと転換しています。現在は、この扶助費の増加が財政を圧迫する大きな要因ともなっています。



(2) 中期財政の見通し

歳入について、町税は平成25年度以降税制改正や課税客体一斉調査による町県民税等の増額は認められますが、平成26年4月からの消費税増税に伴う影響などの不透明要素もあることから、町税全体としてはほぼ横ばいと慎重な見方が続きます。地方交付税は、平成25年度は基準財政収入額の増により大きく落ち込みましたが、それ以降は不透明な状況です。歳入合計は、庁

舎等複合施設建設事業完了の影響により、平成26年度以降においては一定程度減少し、推移していくと見込んでおります。自主財源については、次に示すとおり、ほぼ横ばいの予測となりますが、平成26年度以降は財政調整基金等からの繰入金に頼らざるを得ない状況が続いていきます。また、平成26年度以降も引き続き上原棚原地区土地区画整理地内にある町有地の売却を予定しているうえ、平成27年度には現庁舎跡地の売却を見込むため、自主財源率は平成26年度には46%、平成27年度には42%と推移していきます。その財産収入も、通常であれば基金への積立となるところではありますが、当該年度の収支不足へ補てんせざるを得ません。依存財源については、国県支出金、町債で普通建設事業をはじめとする各実行計画の影響で増減がありますが、平成26年度以降は、庁舎等複合施設建設事業完了に伴う国庫支出金や町債の減額が見込まれています。一方で沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）事業に伴う県支出金の依存財源が高水準を維持する形となっています。なお、町債残高は、平成26年度で109億、平成28年度には114億円まで増えていくことが予想されます。

歳出については、引き続き扶助費、普通建設事業費、物件費、公債費、特別会計への繰出金が、今後の財政運営に大きな影響を与えることが考えられます。平成26年度以降の義務的経費の割合は、歳出総額の50%から52%へと上昇しており、財政の硬直化がさらに進むことが予想されます。義務的経費の給与等の人件費については、ほぼ横ばいを見込んでいますが、扶助費については、医療関係助成費等をはじめとする社会保障費が増加傾向にあるため、平成26年度以降も対前年比0.8%の伸び率を見込んでいます。これまで公債費は安定して推移していましたが、平成27年度以降は11億円と高水準の状況が続いていきます。普通建設事業費は、道路事業や一括交付金事業が主であり、西原南幼稚園園舎新增改築事業や内間御殿整備事業が加わると平成26年度も高水準を維持する見込みとなっています。また、今後の実行計画では、坂田小学校校舎危険建物新增改築事業をはじめ、他の町内小中学校校舎の老朽化に伴う改築等の負担が大きくなっていくことが想定されます。その他の経費では新庁舎複合施設への移転の影響で平成26年度の物件費が一時的に増えています。その他に、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計、区画整理事業特別会計等への繰出金の影響も大きく、本来であれば国民健康保険特別会計への基準外繰出も行わなければならない、今後、計画的な行財政運営を進めていく必要があります。

西原町一般会計中期財政見通し(概要版)

単位: 百万円

歳入

年度	H25	H26	H27	H28
自主財源	5,365	5,108	4,806	4,732
町税	3,210	3,325	3,336	3,396
繰入金	610	520	50	500
その他	1,545	1,263	1,421	836
依存財源	6,607	5,912	6,643	6,164
地方交付税	2,076	1,998	1,998	1,998
国庫支出金	1,407	1,239	1,337	1,297
県支出金	1,257	1,467	1,745	1,337
町債	1,392	698	1,054	1,022
(臨財債)	(496)	(496)	(496)	(496)
その他	476	510	510	510
歳入合計	11,972	11,020	11,449	10,896
一般財源	5,758	5,829	5,839	5,900

歳出

年度	H25	H26	H27	H28
義務的経費	5,389	5,491	5,535	5,642
人件費	1,734	1,781	1,788	1,835
扶助費	2,599	2,619	2,641	2,661
公債費	1,056	1,091	1,107	1,146
投資的経費	2,037	1,500	1,781	1,455
普通建設(補助)	1,170	960	1,527	1,198
普通建設(単独)	866	541	254	257
災害復旧費	0	0	0	0
その他の経費	4,170	3,940	3,994	3,744
歳出合計	11,595	10,931	11,310	10,841

歳入合計－歳出合計	377	89	139	55
累積	377	466	605	660

基金残高 H25予算現額 (4号補正後)	1,205	685	885	385
(うち財政調整基金)	(849)	(349)	(549)	(49)
(うち庁舎建設基金)	(158)	(158)	(158)	(158)
(うち土地開発基金)	(65)	(65)	(65)	(65)
(うち地域福祉基金)	(33)	(33)	(33)	(33)
(うち退職手当基金)	(23)	(3)	(3)	(3)
(うちその他基金)	(76)	(76)	(76)	(76)

▶ 主な事業	庁舎複合施設建設	道路整備	道路整備	道路整備
	道路整備	農水産物直売所	農水産物直売所	内間御殿整備
	三世代交流施設	三世代交流施設	内間御殿整備	坂田小学校校舎
	農水産物直売所	南幼稚園園舎	坂田小学校校舎	西原東小学校校舎

* 四捨五入を行っているため、数値の合計等が合わない箇所があります。

2 基本的な考え方と見直しの方針

行政改革とは、これまでの業務の内容や進め方などを根本的に見直し、改めていくことです。また、大切な税金を無駄なく使わせていただくために、ただ単に人員や業務を減らしていくことだけの行政改革ではなく、一つ一つの業務で行政サービスの質の向上を図ることはもちろんのこと、町全体として優先的に取り組むべきものは何か、そうでないものはどれなのか、どのようにすれば効果があがるのかなど、事務事業の「選択と集中」、「業務改善」などを行いながら、改革を進めていくことが必要となっています。

町では、今後限られた行政資源（人・もの・カネ・時間）を最大限に有効活用しながら、次の3つの方針に基づく持続可能な行財政運営を推進します。

I 効果的・効率的な行財政運営

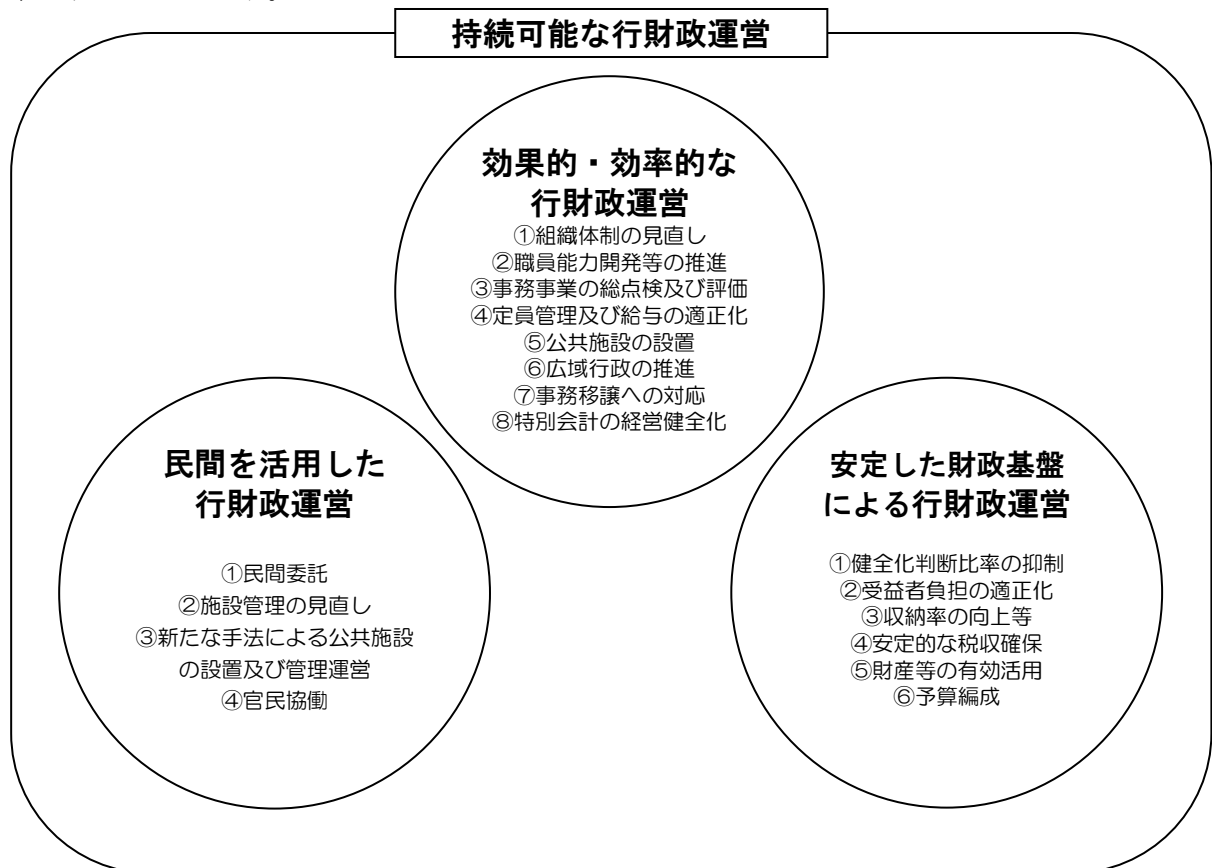
本町の財政状況や今後の中期的財政収支見通しの分析・把握を常に行い、今後も効率的な組織体制や定員管理、事務事業の見直し等による内部努力を進めながら、歳入歳出の収支のバランスを図ります。

II 民間を活用した行財政運営

行政運営の効率化、住民サービスの向上等を目指し、民間に委ねた方がより効率的で効果的に質の高い公共サービスを確保できるものについては、引き続き積極的に民間委託等を推進します。

III 安定した財政基盤による行財政運営

中長期的な視野に立った自主的・自立的な町政運営を行うために、安定した財政基盤の確立を目指します。そのために必要な自主財源の確保に努め、計画的な事業執行を行う中で、財政の硬直化を防いでいきます。



I 効果的・効率的な行財政運営

効果的・効率的な行財政運営（8項目）を推進していきます。

（1）組織体制の見直し

新たな行政課題や多様化する町民ニーズに即応した行政サービスが展開できるよう、各部の調整機能を強化し、現在の係制の見直しなど、新たな組織体制の導入を検討します。並行して内部組織の分掌事務の総点検を行い、組織・機構の見直しを図ります。また、新庁舎移転後における一層の窓口サービスの向上を図ります。

（2）職員の能力開発等の推進

「西原町人材育成基本方針」に従い、今後も地方分権の推進や町民ニーズの変化等に即応した政策形成能力や創造的能力、法務能力、企画調整能力等を有する意欲ある人材の育成に努めていきます。また、職員の意識改革や資質向上のために、3S活動などの取組みを導入します。

（3）事務事業の見直し及び進捗管理の徹底

効果的かつ効率的な運営のため、町実行計画の毎年見直し及び事務事業評価により、課題の抽出、解決等を明らかにしながら、徹底した見直しや改善、コスト縮減に努めます。補助金については、その使途に係る行政指導を実施し、社会的経済的実情に合わせて、目的や実情に合わなくなったものは、引き続き整理・統合もしくは廃止するなどの徹底を図ります。

（4）定員管理及び給与の適正化

組織体制の見直しを図りながら、定員管理及び給与の適正化を引き続き進めるとともに、民間活用等を推進します。

（5）公共施設の設置

公共施設の新たな整備又は設置、既存施設の建替え等を行う場合、公共工事等のコスト縮減対策を継続しながら、当該施設の必要性、規模、財政負担、運営方法、優先順位等を総合的に検討し、投資的経費の平準化に努めた効率的な施設整備を行います。

（6）広域行政の推進

地方分権に伴う国・県の仕組みの変化に留意し、広域的な見地による企画、調整又は処理することが適切な事務事業については、引き続き積極的に推進します。また、道州制議論が本格化した場合は、現在の市町村制度の維持を含め、基礎的自治体の担う役割について、広域行政での解決がベストかどうか、新たな広域行政の在り方についても調査研究を行います。

（7）事務移譲等への対応

地方分権に伴う国・県からの事務移譲等については、多様化する町民ニーズや新たな行政課題を的確に把握し、施策の適正な選択を図りながら進めていきます。

（8）特別会計の経営健全化

特別会計については、一般会計同様、内部努力による事務事業の見直しやコスト縮減等を進めます。また、各特別会計への一般会計からの繰出しについては、会計毎の繰出年次計画の策定を検討します。公営企業会計についても、料金の適正化・経費の節減など経営健全化の取組みを推進し、経営基盤の強化と自立性の強化を図ります。

Ⅱ 民間を活用した行財政運営

民間を活用した行財政運営（４項目）を推進します。

（１）民間委託

個々の事務事業の必要性や担い手などを改めて検証し、民間等の対応で町民サービスの向上が図られるもの、効率的に実施できるもの等については、積極的に民間委託を進めていきます。また、公共サービス改革法に基づく市場化テストについては、国や県、近隣市町村の動向を見極めながら、調査研究を行います。

（２）施設管理の見直し

公共施設の施設管理については、民間委託が可能であるかの判断を行い、自治会や各種団体等の公益的団体への管理業務委託や、民間事業者の有するノウハウを広く活用できる指定管理者制度の活用を、今後も引き続き推進します。

（３）新たな手法による公共施設の設置及び管理運営

民間事業者の資金と能力、技術、経営能力などを生かしたPFI事業や、行政、民間事業者、NPOなどが多種多様な形で連携・協力して、施設設置及び管理運営を行い、より良い公共サービスを提供していくPPP事業の手法等について調査検討を行います。

（４）官民協働

町民、各種団体、NPO、民間企業、大学などと町が協働し、町民サービスの向上が図られ、効果的・効率的に実施できるものについて、積極的に推進します。

Ⅲ 安定した財政基盤による行財政運営

安定した財政基盤による行財政運営（６項目）を推進します。

（１）健全化判断比率の抑制

本町の健全化判断比率は、早期健全化基準を下回り、健全な状況ではありますが、今後も引き続き財政の健全化に取り組むために目標値を設定し、計画的な財政運営に努めます。

区 分	目 標 値
①実質赤字比率	各年度 赤字なし
②連結実質赤字比率	各年度 赤字なし
③実質公債費比率	各年度 早期健全化基準の 2分の1以下
④将来負担比率	各年度 早期健全化基準の 2分の1以下

（２）受益者負担の適正化

サービスを受ける町民と受けない町民の公平性を確保するため、サービス提供のためのコストと料金のバランスを検証し、コストに見合った適正な受益者負担を検討します。

（３）収納率の向上等

町税及び国民健康保険税、保育所保育料、幼稚園保育料、給食費等について、引き続き収納率の目標数値を設定し、滞納対策などの強化に取り組みます。また、担当部署間による滞納整理に関する対策等の横断的な共有を図り、さらなる収納確保に努めます。

（４）安定的な税収確保

安定的な税収の確保のため、町の産業振興策の強化を図り、新産業の育成や既存産業の振興、企業誘致、西原マリパーク等の地域資源を活かした観光開発など、町の持続可能な発展を目指

した施策を推進します。

(5) 財産等の有効活用

公有財産を有効に活用するため、普通財産については、事実上売却が困難なものを除いては売却することを基本とします。また、貸付する場合にも、公平性等の観点から減免は行わないことを基本とし、既に減免している場合は、貸付先の支払能力などを総合的に判断し、減免の廃止あるいは縮減をします。

(6) 予算編成

持続可能で安定した財政運営を行うため、予算編成手法の研究や改善等を図ります。また、町民に対する説明責任を果たし、予算編成における透明性を確保するため、引き続き予算編成プロセスにおける情報の公開を一層充実させます。

3 議会の組織運営について

議会においても、議会の活性化に向けた取組みを積極的に導入し、町民にとって開かれた議会であることが求められています。また、自主的に組織・運営の合理化等を進めていく必要があります。

文言の説明

《地方分権》

権力を中央統治機関に集中させずに、地方の自治団体に広く分散させること。

《3S運動》

3つのSである整理・整頓・清掃を習慣的に行うことによって、職場における業務の効率化や安全管理、情報管理など、職場の環境を常に維持改善しようとする取組み。

《事務事業評価制度》

事務事業という町行政の活動において最も基礎となる単位において評価を実施し、この評価結果を次の計画(予算)に反映しようとするもの。

《事務移譲》

都道府県が行っている事務で、住民の生活に密着した市町村が行うことで事務の迅速化や行政サービスの向上が期待できる業務を移すこと。

《市場化テスト》

従来は行政機関が行っていた業務を官民双方による競争入札を実施する制度。競争原理を導入してコスト削減やサービス向上を図ることを目的としている。

《指定管理者制度》

自治体が設置した公共施設を、民間企業や団体等を指定して管理・運営を委託する制度。

《PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)》

これまでの公的部門による社会資本の整備・運営に民間資本や経営ノウハウを導入し、民間主体で効率化を図ろうという政策手法。

《PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)》

施設構想段階から民間等が加わり指定管理も実施していくもの。

《健全化判断比率》

自治体財政の健全化を示す「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」を4指標を指す。

《早期健全化基準》

「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」でいずれかが一定の基準を超すと、破綻寸前の「早期健全化団体」に指定される。自主的な財政再建計画などが義務付けられる。

I 効果的・効率的な行政運営

(1) 組織体制の見直し

連番	実施項目（事業）	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1	組織体制の構築	新たな行政課題や多様化する町民ニーズに即応した行政サービスが展開できるよう、各部の調整機能を強化し、現在の係制の見直しなど、新たな組織体制の導入を検討する。	企画財政課 総務課			
2	各施設建設業務の統合	義務教育施設建設業務をはじめ、各施設の建設業務への対応については、専門職を集中的に配置した組織体制の導入を検討する。	関係部課 （教育総務課・福祉課・建設部）			
3	維持管理業務の一元化 （道路維持管理事業） （都市下水道維持管理事業） （すぐやる事業） （町有地維持管理事業） （排水施設事務運営事業）	維持管理業務の類似する事務分掌について一元化を検討し、効率的な業務体制を構築する。	関係課 （総務課・土木課・上下水道課）			
4	国民年金取扱事業	町民サービスが向上できる事務担当部署の再検討を行う。	関係課 （企画財政課・福祉課）			
5	生涯学習講座等の検証 （公民館管理運営事業） （図書館事務運営事業）	町民講座等の事務分掌について、事業内容を精査しながら、分担業務の見直しを行う。	生涯学習課			
6	窓口サービスの充実強化	窓口業務の一元化（ワン・ストップサービス）を検討する。	総務課 （関係課）			

(2) 職員の能力開発等の推進

連番	実施項目（事業）	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1	職員研修等の充実	①「西原町人材育成基本方針」に従い、地方分権の推進や町民ニーズの変化等に即応した政策形成能力や創造的能力、法務能力、企画調整能力等を有する意欲ある人材の育成に繋がる研修等を実施する。 ②職員の意識改革や資質向上のために、3S活動などの取組みを検討する。	総務課			

(3) 事務事業の見直し及び進捗管理の徹底

連番	実施項目（事業）	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1	海外移住者子弟受入事業	研修期間の検討や選考基準の明確化を行う。また、町内在住の外国人との交流についても検討していく。事業の費用対効果について、検証を行う。	生涯学習課			
2	広報事務運営事業	HPの充実・強化を図り、町民にとって利便性の高い運営等を目指す。また、広報の一部民間委託の検討を行い、広告料等の推進と合わせ広報事業を推進していく。また、広聴についても関係課との連携を密にし、町民目線に立った事業展開を行っていく。	企画財政課			
3	一時借入金事業	収入計画の徹底による一次借入金総額の維持又は減額を目指す。	企画財政課 会計課			
4	認可外保育園助成事業	認可外保育園の運営や園児の処遇に関する助成内容の充実を検討する。	福祉課			
5	障害児保育事業補助金交付事業	障害児保育事業の充実強化を図る。	福祉課			
6	健康維持増進事業の推進 （健康推進事務運営事業）	高齢者（75歳以上）健康維持増進事業の推進として、「シルバー券発行（パークゴルフ場）、町営施設利用料の減免」を検討する。	健康推進課 （関係課）			
7	地域活動支援センター事業	運営委託先NPO法人さわふじと連携し活動拠点の検討を行う。	介護支援課			
8	心身障害者（児）見舞金支給事業	他の公的支援や他市町村の状況を勘案し、見直し又は廃止の方向で検討する。	介護支援課			

9	重度身体障害者タクシー助成事業	他の公的支援や他市町村の状況を勘案し、見直し又は廃止の方向で検討する。	介護支援課			
10	米寿・カジマヤー百歳以上記念品事業	百歳以上の対象者について支給回数などを検討する。	介護支援課			
11	敬老祝金交付事業	支給方法について検討する。また、上記制度を含めたサービス内容について検証する。	介護支援課			
12	外出支援サービス事業	介護予防事業との連動検討し、町民への周知拡大を図る。また、利用者負担が可能かどうか検討する。	介護支援課			
13	環境衛生事務運営事業	産業課の緑化事業との連携強化を図る。	町民生活課			
14	工業立地促進事務運営事業	沖縄地域産業立地推進協議会の事業内容を検討する。	産業課			
15	教育委員会運営事業	教育委員の報酬の見直しを検討する。	教育総務課			
16	町立幼稚園管理運営事業	職員減等により、幼児教育水準の低下が懸念される中で、幼保一元化や民営化などの問題解決を図るため、関係課による調査研究を進める。	学校教育課 (関係課)			
17	中学生海外短期留学派遣事業	対象者、派遣先等を含め事業内容の見直しを検討する。	学校教育課			
18	私立幼稚園就園奨励費補助事業	年次的な減額を検討する。	学校教育課			
19	事業主体の明確化 (社会教育事務運営事業) (社会教育学級講座事業)	社会教育事業における事業主体を明らかにしながら、関係団体との調整を図る。家庭教育学級運営をPTA主体へ移行を進め、講師謝礼金の増額等を検討しながら側面から支援していく。	生涯学習課			
20	議員研修事業の充実	①改選年度の翌年度における調査費の充実を検討する。(毎年同額の調査費計上ではなく、議員の任期を踏まえ、3委員会とも議会改選時における調査費を充実する方が効果が大きいと考えられるため。)②事前勉強会の実施③報告書作成の実施	議会事務局			
21	補助金等の見直し	各種団体補助金については、担当部署と団体間のヒアリングを実施。負担金と合わせて社会的経済的実情をふまえ、目的や実情に合わなくなったものは、引き続き整理・統合もしくは廃止するなどの徹底を図る。	関係課 (福祉課・介護支援課・産業課・教育総務課・生涯学習課)			
22	報酬・謝礼金等の見直し	①各種講師謝礼金の見直しを検討する。②部活動謝礼金の見直しを検討する。③農業委員の報酬見直しを検討する。	総務課・教育総務課 ・産業課			
23	四半期毎の事業執行状況報告の徹底	各部の主要課題に係る四半期毎の執行状況を庁議にて確認し、進捗管理を図る。	各部			
24	各定例議会後における課題事項の確認	各定例議会にて議論された内容についてまとめ、各定例議会直後の庁議において対応等を確認する。	各部			

(4) 定員管理及び給与の適正化

連番	実施項目（事業）	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1	給与等の適正化	職員給与については、国や県の実態及び人事院勧告を勘案した給与水準の是正等により適正化を図る。また、また早期の勤労退職者把握に努め、退職手当負担金の計画的な財政支出を行う。	総務課			
2	適正な定員管理	今後もスクラップアンドビルドを基本として定員管理の適正化を図る。	総務課			

(5) 公共施設の設置

連番	実施項目（事業）	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1	庁舎等複合施設建設事業	全庁的な取組体制の強化と事業の計画的執行を行う。	庁舎等複合施設建設室			
2	土木管理事務運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備計画について、市街地整備プログラム等の検証を図りながら、現状の必要性及び実現性、整備効果、財政負担等の検討を加え、各事業の優先順位を再設定する。 ・町道以外の路線の町道認定とその台帳整備を進める。 	土木課			
3	都市計画事務運営事業	都市マスタープランによるまちづくりの実現に向け、市街地整備プログラム等の各計画の検証や見直しを行う。また景観法に基づく景観計画策定や都市再生整備計画策定、緑の基本計画策定も合わせて行っていく。	都市整備課			
4	公園維持管理事業	既存公園の公園施設長寿命化計画策定を進める。また、規模の大きい公園については、指定管理等を検討する。	都市整備課			
5	義務教育施設等の整備 (町立小学校運営事業) (町立中学校運営事業) (町立幼稚園管理運営事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育施設については、他の都市整備導入の時期や、導入に伴う人口増加（児童・生徒数の推移）を想定・勘案し、必要に応じて整備手法等を検討する。また、現施設の修繕・備品購入等については、優先順位をつけ対応していく。 	教育部 教育総務課			

(6) 広域行政の推進

連番	実施項目（事業）	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1	中部広域市町村圏振興事業	主要行政課題が各一部事務組合で進捗しているなか、中部広域市町村圏事務組合の有効な活用方法について検討を行う。	企画財政課			
2	介護保険の広域化	急激な制度変更への対応、業務体制、専門員の確保、予防事業の実施等を総合的に判断した場合、行政サービスの水準を維持していく上では今後の単独運営は厳しさを増し、広域行政のメリットを生かした沖繩介護広域連合への加入を検討する。	介護支援課			
3	広域行政の推進 (東部清掃施設組合負担金事業) (東部消防組合負担金事業) (最終処分場建設負担金事業)	今後も関係市町村と連携を密にし、適正な事業執行による負担金の抑制に努めていく。適切な管理主体の下で事業展開が可能となるよう、既存の枠組みにとらわれない多様な広域行政について、調査・研究していく。	町民生活課 総務課			

(7) 事務移譲等への対応

連番	実施項目（事業）	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1	県からの事務移譲への対応	地方分権に伴う国・県からの事務移譲等について、多様化する町民ニーズや新たな行政課題を的確に把握し、施策の適正な選択を図りながら対応する。	関係課			
2	環境衛生事務運営事業	河川環境保全のため、2級河川の河川水質調査を県が行うよう要請する。	町民生活課			

(8) 特別会計の経営健全化

連番	実施項目（事業）	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1	特定健康診査等事業 （国民健康保険事業）	国保税や介護保険税をはじめとする社会保障費の抑制を図るため、特定健診等実施計画による年度毎の特定健診・特定保健指導の実施率の目標値の実現に向けて、全庁的な取組強化を行う。	健康推進課	(実績) % (目標値) 65%		
2	国保財政の健全化	①国民健康保険赤字解消基本計画の進捗を図る。 ②税率の見直しを検討する。 ③法定外繰出年次計画の策定を検討する。	健康推進課 企画財政課			
3	下水道接続率の向上	接続に関する補助制度を活用し、接続率の向上を図る。	上下水道課			

II 民間を活用した行財政運営

(1) 民間委託

連番	実施項目（事業）	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1	市町村障害者生活支援事業	町内で相談支援事業を実施できる事業所への委託を検討する。	介護支援課			

(2) 施設管理の見直し

連番	実施項目（事業）	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1	東崎公園管理運営事業	収益性があり、指定管理者制度等の活用を検討する。 (使用料見直し検討)	生涯学習課 都市整備課			
2	東崎都市緑地管理運営事業	東崎公園を含めた管理体制について検討する。	生涯学習課 都市整備課			
3	町営住宅管理事業	県住宅供給公社への管理委託を検討する。	都市整備課			
4	公設民営についての検討 (公民館管理運営事業) (図書館事務運営事業) (児童館事務運営事業) (スポーツ教室運営事業) (保健体育事務運営事業) (社会体育施設運営事業) (学校給食共同調理場事務運営事業)	町民サービスの向上等を検証しながら、公設民営について研究・検討を行う。	生涯学習課 福祉課 学校給食共同調理場			
5	自治会や各種団体等、公益的団体への管理業務委託	公共施設において実施可能な事業について調査・検討を行う。	関係課			

(3) 新たな手法による公共施設の設置及び管理運営

連番	実施項目（事業）	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1	公共施設における導入を検討。	PFI事業やPPP事業等、実施可能な事業について調査・研究を行う。	関係課			

(4) 官民協働

連番	実施項目（事業）	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1	人材のネットワークづくり	西原町有職者会議の設置を検討する。 西原町出身人材ネットワークづくりを検討する。	関係課			
2	廃棄物処理事業	各自治会や企業の協力のもと、不法投棄が監視できる体制づくりを目指す。	町民生活課			
3	町民参画・協働のまちづくり	各事業において、協働による実施の方策を検討する。	関係課			

Ⅲ 安定した財政基盤による行財政運営

(1) 健全化判断比率の抑制

連番	実施項目（事業）	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1	実質赤字比率	目標値（赤字なし）実現のため、計画的な財政運営を目指す。	企画財政課			
2	連結実質赤字比率	目標値（赤字なし）実現のため、計画的な財政運営を目指す。	企画財政課			
3	実質公債費比率	目標値（早期健全化基準の2分の1以下）実現のため、計画的な財政運営を目指す。	企画財政課			
4	将来負担比率	目標値（早期健全化基準の2分の2以下）実現のため、計画的な財政運営を目指す。	企画財政課			

(2) 受益者負担の適正化

連番	実施項目（事業）	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1	高齢者緊急通報システム	レンタル料や委託料も勘案した受益者負担について検討する。	介護支援課			
2	ごみ袋有料化事業	他市町村の状況を勘案し、ゴミ袋の料金改定について検討する。	町民生活課			
3	保育サービスの検証 （延長保育事業補助金交付事業） （一時保育事業補助金交付事業）	制度変更に対処できるよう現委託先との連携強化を図り、費用対効果の面から利用料の引上げについて検討する。	福祉課			
4	学校開放事業	使用料や学校管理員の報酬について、他市町村から情報収集を行い、検証する。	生涯学習課			
5	手数料・使用料等の見直し	各証明書発行手数料や施設使用料について、受益者負担の観点から見直しを検討する。	各課			

(3) 収納率の向上等

連番	実施項目(事業)	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1	町税の収納率の向上	課税客体の適確な把握と徴収方法等の改善及び滞納処分の徹底による収納率の向上を進めていく。(徴収嘱託員業務内容の改善、非課税物件の把握強化、職員の専任化、滞納処分の強化方法などの検討)	税務課	(実績) 現年度 課税分 % 滞納 繰越分 %	(実績) 現年度 課税分 % 滞納 繰越分 %	(実績) 現年度 課税分 % 滞納 繰越分 %
2	保育料の収納率向上	現行の保育料階層区分について検討を行う。また、保育料の収納体制の強化について検討する。	福祉課	(実績) 現年度 課税分 % 滞納 繰越分 %	(実績) 現年度 課税分 % 滞納 繰越分 %	(実績) 現年度 課税分 % 滞納 繰越分 %
3	国民健康保険税の収納率向上	口座振替の促進や滞納整理の強化についても引き続き実施し、収納率の向上に努める。	健康推進課	(実績) 現年度 課税分 % 滞納 繰越分 %	(実績) 現年度 課税分 % 滞納 繰越分 %	(実績) 現年度 課税分 % 滞納 繰越分 %
4	給食費の収納率の向上	・口座振替の促進や滞納整理嘱託員を配置し収納率の向上に努める。 ・学校、PTAと協力して給食費についての啓発活動を実施する。	学校給食共同調理場	(実績) 現年度 課税分 % 滞納 繰越分 %	(実績) 現年度 課税分 % 滞納 繰越分 %	(実績) 現年度 課税分 % 滞納 繰越分 %
5	介護保険料の収納率の向上	口座振替の促進や滞納整理の強化についても引き続き実施し、収納率の向上に努める。	介護支援課	(実績) 現年度 課税分 % 滞納 繰越分 %	(実績) 現年度 課税分 % 滞納 繰越分 %	(実績) 現年度 課税分 % 滞納 繰越分 %
6	幼稚園保育料の収納率の向上	口座振替の促進や滞納整理の強化についても引き続き実施し、収納率の向上に努める。	教育総務課	(実績) 現年度 課税分 % 滞納 繰越分 %	(実績) 現年度 課税分 % 滞納 繰越分 %	(実績) 現年度 課税分 % 滞納 繰越分 %
7	滞納整理方法の調査研究	徴収ノウハウの集約又は徴収体制の一元化について、その方策を検討する。	関係課			

(4) 安定的な税収確保

連番	実施項目(事業)	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1	ふるさとづくり支援事業	ふるさと納税者へ贈呈品の送付を検討する。	企画財政課			
2	マリントウン地区を活かした地域活性化	マリントウン地区内に大型MICE施設を誘致することにより、東崎商業用地の売却や周辺地区の活性化を狙う。	産業課			

(5) 財産等の有効活用

連番	実施項目(事業)	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1	財産等の有効活用 (町有地処分について)	町有地については、積極的に売却を進めていく。また、貸付する場合には、公平性等からの観点から減免についても、貸付先の支払能力なども勘案しながら減免を廃止あるいは縮減する。	総務課			

(6) 予算編成

連番	実施項目(事業)	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1	財政事務運営事業	今後も厳しい財政状況が予想される中で、国の動向を見据えながら、新たな財源確保や内部経費の見直し等を行い、より効率的な財政運営を図る。また限られた財源を計画的に配分できるよう、予算編成手法等についても研究・改善を行う。※枠配分方式の調査研究を行う。	企画財政課			